

担当者	鳥取県立境港総合技術高等学校
	主幹教諭 田中真
電話	0859-45-0411

## 【境港総合技術高】GW 短期アルバイト(就業実務体験)について

令和8年4月30日

このことについて、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 目 的

本校では「体験的学習活動等休業日」を令和4年度から導入し、今年度は5月1日(金)、11月2日(月)の2日間を学校休業日とします。「体験的学習活動等休業日」とは、まとまった休日を利用し、生徒が保護者や地域の方と一緒に体験的な学習活動に参加することを通して、心身の健全な発達を促すことを目的に導入されたものです。

本校では約7割以上の生徒が就職であり、その内、約6割が境港市で就職をします。学校では主に2年生時にインターンシップを3日間実施しますが、労働契約(賃金)を結んでの就業体験ではありません。鳥取県の方針で、「体験的学習活動等休業日」は部活動をしない、地域のイベント等に家族等で参加することが謳っていますが、できていない状況です。本校では、部活動もない、家族との地域イベント等にも参加できない生徒を考え、将来の「働く」ということを考慮した上で長期休業中と同様に申請することで短期アルバイトを許可しています。ふるさとキャリア教育の視点でのシステムづくりとして、地域の企業等をお願いし、5月のゴールデンウィークに境港市の観光客が集まる所での就業実務体験ができれば、境港市での企業のことやお店のことがより理解できること、地域の人、県外の人とのコミュニケーションによってより深く境港市の良さを知る機会にもなり、地域を知れば地域を愛すこととなり、やがては地域で貢献できる人材となり活躍してくれることを目的としています。

2 日 時 令和8年5月1日(金)から6日(水)まで ※詳細については下記

3 場 所 1) 水木しげる記念館 境港市本町5

2) 株式会社 モリイ食品 (練屋・かまの穂) 境港市昭和町 9-5(境港水産物直売センター内)

#### 4 参加生徒

水木しげる記念館 2名(福祉科1名/食品・ビ科1名) 5月1日(金)～6日(水) 9:00～17:30

株式会社 モリイ食品 1名(食品・ビ科1名) 5月2日(土)～4日(月) 10:30～17:00

※取材の依頼については、直接事業所へお問い合わせください。

以上